

検討会（第5回）の概要

今後の検討会の進め方について協議を行うため、第5回「政務活動費の適正使用に関する検討会」を開催した。

検討会としては再発防止策を中心に検討していくことが確認されるとともに、正副議長が必要に応じて原因究明に向けた調査を行うこととされた。

また、再発防止策は細かな点まで詰める必要があることから、各会派の経理担当者等で別途協議を行うことが確認された。

検討会終了後、再発防止策について協議した結果、下記の再発防止策を実施する方向が確認され、詳細は今後詰めることとされた。

再発防止策について引き続き協議するため、10月19日（月）午後2時30分から同様の協議を行うことを決定した。

記

1. 領収書のネット公開
2. 請求書、納品書の提出
3. 調査委託契約書の提出
4. 広報印刷物の提出
5. 広報印刷物の作成枚数の報告
6. アンケート調査のバックデータの会派保存
7. 第三者機関（税理士・公認会計士等）による監査
8. 年数回の議長の出納検査
9. 会派内での後払い方式の徹底
10. 領収書のみで支払を行わない（請求書・納品書・見積書等の確認）
11. 会計責任者及び担当者への定期的な講習